

教職員の多忙化解消・働き方改革等における業務改善について

H29. 12. 14 学校教育課

<国の働き方改革の動き> (6/1 時事通信)

政府の教育再生実行会議（座長・鎌田薫早稲田大総長）は6月1日、第10次提言をまとめ安倍晋三首相に提出した。提言では、教員の長時間勤務の実態は「限界にきている」と指摘。特に教員に代わって指導や引率を行う「部活動指導員」の導入を進めるほか、指導者資格の在り方等を政府の教育再生実行会議方を検討するなどし、「地域による部活動」への転換を図るとした。

<県教委の動き>

文科省事業を受け、静岡県教育委員会は「未来の学校「夢」プロジェクト事業」に取り組んでいる。モデル校として藤枝市（高洲中）吉田町（住吉小）など5校を指定した。研究のポイントは「校務の整理」「教職員の意識改革」の2点である。

<吉田町の情報>

吉田町では、教職員勤務時間適正化を目指し、「授業日数220日程度・夏休み16日(30年度)」「授業4時間日の設定」「学校閉庁日(8/13～15等)設定」「校務の支援と学校事務効率化」「校務アシスタントの配置」「部活動、課外活動の指導員配置」「教職員の研修体制の充実」「町全教職員研修会の実施」「エアコン完備」「保幼小中一貫教育」「SC・SSW・相談員配置」「公設塾の開催」「放課後補充学習」などに取り組んでいる。

<市教委学校教育課の業務改善について>

(1) 学校の業務改善に向けての学校教育課の方針

- ①「市教委はいつも現場を尊重する」（報告書要請より自ら学校へ駆けつける姿勢）
- ②「学校には新たな負担をかけない」（市教委の合理化・効率化を積極的に進める）
- ③「教職員は各学校で育てる精神を大切に」（市主催の研修で縛らない）
- ④「教職員が子供と向き合える時間をつくる」
- ⑤「1年の計は4月1日ある」（学校と行政が中長期の計画を周知・共有する）

(2) 教育委員会(学校教育課)の具体的な施策

- ①前年度より、指導主事主催研修会を約30%減らした。
- ②島田市立小学校及び中学校の在り方委員会の提言書を基に、学校教育課が主催する研修会内容の積極的な見直しをした。

(在り方検討委員会提言書p5) 第3章 理念実現に向けた手立て

3 今後、学校教育に課されることが予想される多くの課題に対しては、個別に対応していくのではなく、これらの課題を有機的に関係づけ核を形成して対応していく。

- ③ 市教育センターの充実と市内学校や公的機関との連携による生徒対応の効率化。
- ④ 校務支援ソフトやタブレット導入等のICT化による業務の効率化。

(3) 本年度の「チーム学校」のための学校教育課の対応

- ①本年度、市SSW 1人当たりの活動時間を週6時間増やし計24時間とした。(現在2人)
- ②本年度、学校教育支援員は3人増の計57人。センター嘱託員は1人増の6人とした。
- ③本年度、図書館支援員は1人増の計11人とし、3校兼務を一部解消した。
- ④文科省では平成9年通知で中学校部活動では週2日休養日を設けることを例示している。静岡県の家庭の日は、平成22年度から第3日曜に拘らないこととした。市内の多くの中学校は、月曜日と水曜日の2日を休みとし土日は制限を設けていない。土日における完全休養日の設定について、この時期に市教委として何らかの指針を出す必要性を感じている。

<参考資料1>

○ 平成29年度夏季休業中の動静表から見える市内教職員の勤務状況

- ・7/25～は、小中学校ともに補習授業・校内研修会・職員作業等でほぼ全員出勤している。
- ・次の週の8/4までは、市や志太教育研修会で、ほぼ全員が連日出張し参加している。
- ・次の週の8/10までは、校内研修会、校内各種会議、出張等でほぼ全員出勤している。

- ・次の週から8/25までは、最も多くの教職員が夏季休（5日）や年休を取っている。ただし、帳簿上休みを取得しているが、25日からの始業準備、部活の大会・練習等、生徒指導等で学校に出向いていく様子がある。

<参考資料2>

○本年度の市内小中学校の取組例

(市内A小学校)

- ① 定時退庁日を毎週水曜日と決めて働きかけをしているが、達成率はまだ50%程度である。
- ② WinBirdを使って、打ち合わせ時の印刷の手間や、文章作成の手間を省いている。直接、お知らせの機能を使って、知らせたいことがある先生が、そこに書き打ち合わせの時には、パソコンを見て話をするというようにしている。時間短縮になる。
- ③ 校務支援ソフトを活用して、成績、出席簿、指導要録 など、相当時間短縮になっている。
- ④ 早く帰るよう、教頭が職員に声を掛けている。以前に比べ早く帰る人が増えてきた。
- ⑤ 勤務実態調査を行っている。実態をつかんで、管理職が指導をするということで、④のようなことが少しずつおこっている。

(市内B小学校)

- ① 放課後の時間確保のために、会議等切れるものはほとんど切ってきている。今年は、教務会（運営会議とも…校長・教頭・教務の打ち合わせ）を取りやめている。
- ② 月毎の超過勤務時間数の概要を教職員にフィードバックし、早めの退勤を呼びかけている。
- ③ 児童クラブへ行く子が1年生と4年生にいる。放課後、地域の方が児童クラブまで送ってくださるが、月曜日は1年生と4年生の下校時刻が違うため、1年生が4年生の下校を校内で待っている。その際、見守りの会から1年生の世話をしてくださる方を派遣していただいている。地域の力を借りることで、教員の教材研究の時間や準備の時間を確保している。
- ④ 職員が気持ちよく働くことができるような雰囲気をつくるように心がけている。穏やかな気持ちで情報交換ができるよう、普段からコミュニケーションをとるようにしている。（働き方改革で求められている“もの”とは異なりますが。

(市内C中学校)

キーワードは、やはりYKH「やめる」「変える」「減らす」である。このためには、枠組みを減らしていくことも大事だが、一番の鍵は先生の「意識改革！」につきる。ちなみに、最近の事で言えば、今週の三者面談中の部活動時間を減らした。H30からPTA組織も大きく変え、事業も縮小する。（将来の会員数減少に対応するため）。また、職員団体とタイアップして特別定時退庁日を設定した。職員は原則16：35に荷物を持参して職員室を出ようという運動をする。この実行で、意識を変えるねらいである。

(市内D中学校)

① 教職員の勤務時間の実態把握と意識化

現在、パソコンに勤務時間の始めと終わりに本人が記入し、月末に教頭に送ったものを集計し、超過勤務の多い教員については管理職面談を行っている。今後2月にタイムカード導入を考えている。今までの申告制ではなく、そのままの時間が刻まれることによって意識化につながると考える。勤務時間と時間外の意識化をさせ教材研究や事務仕事の効率化を図りたい。

② 部活動の適正化

今まで中体連の申し合わせ事項に則って部活動を管理しているが、現在は静岡市に合わせた週平日2日は休み、土日のどちらかは休み、長期休業中は土日休みとしている。今後、国・県のガイドラインを参考に本校の実態に合わせたものを作成していく。これも教育課程編成会議と働き方特別委員会において話し合う。さらに、外部指導者の権限の拡大と社会体育への移行についても、外部（地域）と話し合いをもって進めたいと考えている。